

総務委員会記録

とき 令和7年9月5日

国分寺市議会

総務委員会

令和7年9月5日（金）

○出席委員

委員長	森田 たかし
副委員長	小坂 まさ代
委員	鈴木 ちひろ
	だて 淳一郎
	はぎの 英輔
	新海 栄一

○審査事項

《報告事項》

(1) その他

午後 1 時 58 分開会

○森田委員長 皆様、こんにちは。ただいまから総務委員会を開会いたします。



○森田委員長 それでは、報告事項を受けたいと思います。

報告事項 1 番 その他です。

○岡田スポーツ振興課長 市民戸倉第一テニスコートの拡充等整備工事について、御報告申し上げます。

本件につきましては、地権者の方にできるだけ速やかに用地を返還したいということがありまして、早期の議決のお取り計らいをお願いするものです。したがいまして、この総務委員会で御報告申し上げます。

資料を御提出していますので、そちらを御覧ください。

工事の概要ですけれども、工事の名称としましては、市民戸倉第一テニスコートの拡充等整備工事です。

敷地の地番については、こちらに記載のとおりですので御確認ください。敷地面積につきましては、4,489.46平米です。

整備の内容としましては、旧市民戸倉野球場用地返還に伴う原状復旧です。その中身としましては、主に管理棟の撤去、防球ネットの撤去、水道管の撤去などということになります。

そして今回、拡充ということになりますので、テニスコートを2面から4面とさせていただきます。これは4面になりますので、今ある2面につきましても一体として、整備し直すということになります。

そして管理棟ですけれども、1階建て、建築面積は90平米、こちらを新設するという内容になります。

補正の金額としましては、工事費の前払い金としまして1億円、そして債務負担行為は、年度をまたぎますので、こちらの工事費の残額と工事管理委託費、こちらについては、4億701万2,000円です。こちらのほうをお願いするということになります。

今後のスケジュールの予定になりますけれども、お認めいただきましたら、9月中旬に工事入札参加申込受付告示をさせていただきまして、11月上旬に工事仮契約、11月中旬には12月の議会に向けた議案発送、そして12月中旬になりますけれども、第4回定例会本会議で、工事請負契約の本契約ですけれども、こちらの議決をいただきたいという流れになります。

実際の工事につきましては、今、設計が終わった段階ですから、こちらについては予定に当然なりますけれども、令和8年1月から同年12月を予定しているということになります。

非常に簡単ですけれども御報告については以上となります。よろしくお願ひいたします。

○森田委員長 御報告ありがとうございます。

本件につきましては、この後の補正予算審査特別委員会でも審査がされますので、そのあたりを加味しまして、御質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は挙手にてお願ひいたします。

○だて委員 御説明ありがとうございました。

今あったとおり、4面に拡充するに際して、現状ある2面のほうも併せて整備していただけるということで、人工芝の所なども、きれいになるのかなというように思っておるところでございます。

ちょっと伺いたいのが、管理棟も新設をされるということで、恐らく次の12月の議会あたりに図面なんかも、多分出てくるんじゃないかなというように思っているところでございますが、この管理棟の設備というか、どういうものが入ってくるのか、それをちょっと御説明いただけますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 今、お話しいただきましたけれども、平面図などにつきましては12月の議会の

際にお出ししたいと考えてございます。

この管理棟なんすけれども、これは戸倉第一テニスコートのお話をしていますけれども、基本的には戸倉第二テニスコートの管理棟をイメージしていただければと思っております。

倉庫がありまして、事務所、そして男女のトイレ、バリアフリーのトイレ、そして男子、女子それぞれの更衣室、あとシャワーもあります。非常にコンパクトな管理棟になりますけれども、以上のように予定しております。

○だて委員 ありがとうございます。必要な設備はしっかりとそろえていただいているかなというように思いますので、よろしくお願ひします。

もう一点なんですが、最後のスケジュールのところなんすけれども、工期ということで予定が来年1月から12月ということであるんですが、これは恐らく戸倉野球場の用地返還も含めた全体の整備工事ということだと思うんですけども、ちょっとこのテニスコートの部分については、どういったスケジュール観になっているのか。いつ頃から4面の状況でオープンがされるのか、その辺はどういうスケジュールになっていますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 これは工事の事業者が決まってから、いろいろと詰めていくということになりますけれども、今、お話しの令和8年1月から12月については、工事を行うというような予定です。その間についてはテニスコートは使えないというような形になろうかと思っています。動線とかがありません、どこからどのように工事をしていくのかということについては、先ほど申し上げたとおり、工事の事業者が決まってから詰めていくというようになります。繰り返しになりますけれども、約1年間、この戸倉第一テニスコートの利用については、停止させていただくということを考えてございます。

○森田委員長 ほかに御質問のある方。

○はぎの委員 御説明ありがとうございました。先ほど、だて委員からもございましたけれども、今回、2面から4面ということで、既存の2面も含めて、新設していただくということで、さらに現状は砂入り人工芝だと思うんですけど、全く同じ仕様になるのかどうか、その辺も教えていただけますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 まず、人工芝につきましては、既存の戸倉第一、第二も同じですけれども、これと同様の人工芝になります。それで今回、4面になりますので、その真ん中のところに管理棟を設けるということです。

したがいまして、今ある2面についても、少しずらしたりというようなことも起こりますし、人工芝の張り替え、フェンスのやり直しというようなことも、全体的に一体としての整備をするというようなものになります。

○はぎの委員 よく分かりました。ありがとうございます。一体整備ということで進めていただけるということです。

あともう一点だけ、現状の駐車場のほうは、戸倉野球場と共に35台の利用が可能だったと思うんですけども、その辺が今後どうなっていくのか、どのように考えられているのか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○岡田スポーツ振興課長 現状の用地北側の戸倉通りに面している、今の野球場とテニスコートの一体となった駐車場ですけれども、こちらは先日、用地の交換をしましたので、この工事が終わり次第、地権者の方にお返しするということになります。そうしますと駐車場はどうなるのかということになりますけれども、新たな駐車場は南側のほうに整備するということで、それは戸倉野球場ではなくて、戸倉第一テニ

スコートだけの駐車場になりますから、そちらのほうに整備をすると、このような予定です。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。具体的に何台とか、現状、分かりますでしょうか。

○岡田スポーツ振興課長 正確にはこれからはじくんですけれども、8台から10台ほどは止められるような形を考えております。一つのテニスコートに対して1台は必ず確保できるようにというふうに考えていて、今、申し上げたとおり、8台から10台ぐらいのところで考えてございます。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

○鈴木委員 御説明ありがとうございます。テニスコートの人工芝を新しくしていくことで、以前もちょっとマイクロプラスチックや、P F A S汚染の発生元になるということを指摘したんですけれども、今回のテニスコートについて、どのような整理で進められたのか確認させてください。

○岡田スポーツ振興課長 先日も少しお話ししましたけれども、今回の戸倉第一テニスコートの拡充に当たりますけれども、戸倉第二テニスコートの全面張り替えというのも、10月に予定させていただいて、その際にも同じ質問を受けています。人工芝ですから、環境に負荷がかからないということはありませんけれども、できるだけ負荷がかからないように、再利用の観点であるとか、そういうふうなところは、これまでと同様にしっかりと確認しながら進めていくということで予定しているところです。

○鈴木委員 人工芝というのは、やはり市民の方の強い御希望もあるということは理解しているところはあるんですが、環境に影響を与えててしまうということもやはりありますので、こちらについて何が適切なのかというのは難しい問題なのかなと思っています。

それで、今回、張り替えた後の処分については業者の方とも話し合われていると思いますが、どのようにされるのか確認させてください。

○岡田スポーツ振興課長 戸倉第二テニスコートの際も先ほどと同様なんですけれども、張り替えで今、張ってあるコートについては、基本的には再利用するような形で詰めていきたいと思っています。こちら、今、設計が終わった段階ですから、これから入札を経て工事事業所が決まつたら、またどのような環境への配慮ができるのかということも、一定考えていきたいと思いますが、現時点ではそのように取り組んでまいります。

○鈴木委員 分かりました。現時点での考えは分かりましたので、また確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○小坂副委員長 森田委員。

○森田委員 御説明ありがとうございます。整備を進められるに当たって、やはり近隣の方の御理解とか、御意見を尊重していくことも重要ですので、今後工事を進めるに当たり、しっかりと情報を近隣の方にお伝えして、また2面から4面に変わり駐車場の位置とかも変わってきますので、運用を開始してからもいろいろ御意見を賜ることもあると思うんですが、ぜひコミュニケーションを取りながら、御意見、また情報を近隣の方と共有しながら、このテニスコートを継続していっていただければと思いますが、一言お願ひいたします。

○岡田スポーツ振興課長 今、委員がおっしゃったとおり、スポーツ施設は近隣の住民の御理解が本当に不可欠なものと認識しております。今回、これを進めていくに当たっては、近隣の方への説明会であるとか、あと個別に訪問させていただいてお話を聞くというようなこともやってまいりました。フェンスの高さであるとか、そういうようなことも近隣の方に御説明して、今回、設計が終わったということです。

また、2面から4面になりますから、それに当たってまた別の影響が出てくる可能性もありますので、

そこは運用を開始してからも、近隣の方に寄り添いながら、できる限りの対応を尽くしてまいりたいと考えてございます。

○森田委員 ぜひよろしくお願ひします。

○森田委員長 ほかに質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 ないようですので、それではこの件についての報告を終了いたします。

ほかに御報告はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長 なしということで、以上で報告事項を終わります。

それでは以上で総務委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 12 分閉会